

小野東小学校学童保育施設整備事業者選定
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 7 月

小野市市民福祉部子育て支援課

1 事業の目的

小野市立小野東小学校で実施している学童保育の入所児童数の増加に対応するため、新たな学童保育施設を整備し、現在の学童保育受入れ体制を補完するものである。

なお、整備にあたっては、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かし、コストや工期の削減を見込むことができる設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用し、公募型プロポーザル方式により優れた提案者を本事業の受注者として選定しようとするものである。

2 事業の概要

（１）事業名称

小野東小学校学童保育施設整備事業

（２）建設場所

小野市天神町 1185-1

（３）施設規模

延床面積 約 100 m²

構 造 軽量鉄骨造平屋建て（鉄骨系プレハブ工法）

利用人数 約 50 人

（４）上 限 額 54,000,000 円（諸経費、消費税及び地方消費税を含む）

※プロポーザルにおける提案価格は、上限額を超えない金額とする。

（５）履行期間 契約締結日から令和 8 年 2 月 28 日まで

（６）募集方法 公募型プロポーザル方式

3 事業範囲

（１）設計業務

（２）工事監理業務

（３）工事業務

※詳細については、別紙『小野東小学校学童保育施設整備事業業務委託 仕様書（設計・工事監理・工事）』（以下「仕様書」という。）を確認すること。

4 応募者の参加資格要件

（１）応募者の定義

「応募者」とは、施設の設計、建設の能力を有し、本事業に単独企業又は複数の企業で構成されたグループで参加する者をいう。

（２）応募者の資格要件

応募者は参加表明書提出日から本契約の締結時まで、次に掲げる要件をすべて満たすこととする。

①小野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

②小野市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない又は指名停止を受けることとなる事実が確認されていないこと。

③地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しな

いこと。

- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれら密接な関係を有するものでないこと。
- ⑤会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑥会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは第６４４条の規程に基づく清算の開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑦契約締結に際し、小野市契約規則（昭和４４年小野市規則第１４号）第２８条に定める契約保証金を納付できること。または、同条第１号に定める本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。

5 応募及び選定スケジュール（予定）

日 程	内 容
令和７年７月 １日（火）	実施要領等の公表
令和７年７月 ７日（月） １７時	参加表明書の提出期限
令和７年７月 １日（火）～ 令和７年７月 ８日（火） １２時	質問の受付期間
令和７年７月 ８日（火）	参加資格確認結果通知
令和７年７月 １０日（木） 予定	質問の回答
令和７年７月 ２５日（金）	企画提案書の提出期限
令和７年７月 ３１日（木）	プレゼンテーションの実施
令和７年８月 ４日（月）	優先交渉権者の決定、結果通知
令和７年８月 ８日（金）	契約の締結

6 応募の手続き等

（１）実施要領等の公表

令和７年７月１日（火曜日） 小野市ホームページにて公表

（２）参加表明書の提出

①提出期限 令和７年７月７日（月曜日） １７時まで

②提出方法 持参又は郵送により小野市市民福祉部子育て支援課あてに提出（郵送の場合、期限内必着）

③提出書類 各１部

- ・参加表明書【様式１】
- ・会社概要（パンフレット等任意様式、資本金、従業員数、事業内容、会社の沿革、経歴等）
- ・財務諸表（直近３期分）
- ・業務実績一覧（任意様式）

- ・国税（法人税及び消費税）、県税（法人事業税）、市町村税に未納の税額がないことの証明書（特定年度の納税証明ではなく、指定した税金について書類提出時において滞納がないことを証する証明書）

④確認結果の通知等

市は提出書類により参加資格を審査し、その結果を令和7年7月8日（火曜日）までに参加表明書の提出者へ通知する。

（3）実施要領等に関する質問の受付

①受付期間 令和7年7月1日（火曜日）～令和7年7月8日（火曜日）

12時まで

②受付方法 質問回答表【様式3】に質問内容を簡潔にまとめて、小野市市民福祉部子育て支援課あてにEメールにて提出するとともに、着信確認のため事務局に電話をすること。

（4）実施要領等に関する質問の回答

回答日 令和7年7月10日（木曜日）予定

質問に対する回答は、参加表明書を提出したすべての事業者へEメールにより送付する。

（5）参加辞退

参加を辞退する場合は、速やかに小野市市民福祉部子育て支援課に電話連絡の上、辞退届（様式4）を提出すること。なお、提案書提出後の辞退は、原則として認めない。

（6）提案書の提出

参加資格が確認された者には、提案書等の持参を要請する。

提案は「仕様書」を熟読し、記載された内容を網羅の上、提案書を作成すること。なお、「仕様書」は参考であるため、各社独自の提案を盛り込むことに支障はないものとする。

①提出期間 令和7年7月9日（水曜日）～令和7年7月25日（金曜日）9時～17時（土日、祝日を除く）

②提出書類 ・提案書（任意様式）

・設計者及び工事監理者に関する資格確認調書【様式2-1】

・施工者に関する資格確認調書【様式2-2】

・事業工程表（設計・申請・工事等）【様式2-3】

・提案価格内訳書【様式2-4】

※別紙として、科目別・中科目別内訳書を添付すること

・図面（配置図、平面図、断面図、立面図、電気図、機械設備図、構造図、仮設計画図等）

・仕上表（外部・内部）、機器表（衛生機器・照明・空調・その他）

※採用メーカー・品番等を記入すること

・完成予想パース

・その他

※図面・仕上表・機器表・完成予想パースは、A3サイズに統一す

ること。

③提出部数 正本1部

副本8部

※正本の電子データ（CD-R（DVD-R）又は電子メール）を提出すること。

④提出場所 小野市市民福祉部子育て支援課

⑤提出方法 持参又は郵送により提出（郵送の場合、期限内必着）

⑥その他 現場説明会は実施しない。

（7）提案内容に関するプレゼンテーションの実施

提案書等の提出者は、提案内容に関するプレゼンテーションを行うものとする。

ただし、提出者が5者を超えた場合は、提案書等で審査基準に基づいた事前審査を行い4者までを選定し、結果を通知する。なお、審査結果に関する問い合わせには応じない。

①実施日時 令和7年7月31日（木曜日）午前（予定）

②実施場所 小野市役所 2階会議室

③プレゼンテーション

- ・プレゼンテーションは1者につき30分（説明20分、質疑10分）程度とし、説明者は3名以内とする。
- ・電子データによる提案説明を行う場合は、自社で準備したパソコン及びプロジェクターを利用する。なお、使用する電子データは、提案書と同一内容とし、追加等は一切認めない。ただし、内容の省略による頁数の変更及び構成の変更は妨げない。
- ・使用材料のサンプル（外装材、屋根材、内装材（床材・クロス等）、サッシ等）とカタログ（衛生器具、照明、空調機器等）を持参の上、説明する。

※当日持ち込みのサンプルは、仕上げ材の実物を確認することで、より具体的に仕上がり状況を把握するために提示してもらうものである。意匠性（色、柄、質感等）や選択肢の範囲などを含め、その内容が効果的に把握できるよう工夫して提示すること。なお、サンプルの提示が困難な場合は、カタログ写真等でも可とする。

7 審査

（1）審査体制及び審査方法

本件における審査は、本市職員で構成する小野東小学校学童保育施設整備事業公募型プロポーザル審査委員会が行う。

提案内容について審査基準に基づき審査し、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とする。

（2）審査結果の通知及び公表

審査結果は参加者全員に通知するとともに、市ホームページにて概要を公表する。

（3）優先交渉権者は、速やかに提出書類に基づき、小野市と詳細にわたり業務内容

を打ち合わせ後、契約金額に関する内訳明細書(細目内訳書・積算根拠・数量計算書等)と計画図面を提出して、双方の合意を持って契約を行うものとする。したがって、本業務に提出された提案書類の内容がそのまま契約の内容となるものではない。なお、当該提出者との契約交渉が不調に終わった場合、次点の者に結果を通知し、契約交渉を開始する。

(4) 審査結果に関する問い合わせ

審査結果に関する問い合わせには応じない。また、一切の異議を認めない。

8 失格要件

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 契約締結の日までに参加資格要件を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合。

9 その他

- (1) 提案にかかる一切の費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出期限後における書類等の差し替えは認めない。
- (4) 提出された書類等は、審査目的以外には提案者に無断で使用しないものとする。

10 担当部局

〒675-1380 兵庫県小野市中島町531番地

小野市市民福祉部子育て支援課

TEL：0794-63-1645（直通）

FAX：0794-63-1990

Email：hoiku@city.ono.hyogo.jp